



三井住友DSアセットマネジメントがタムラ製作所＜6768＞株式の変更 報告書を提出（保有減少）



東証 1 部のタムラ製作所＜6768＞について、三井住友DSアセットマネジメントが12月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の 1 %以上の減少、単体株券等保有割合の 1 %以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのタムラ製作所株式保有比率は、7.40%と1.34%減少した。

報告義務発生日は、2020年12月15日。